

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(山口)地域 (上八代区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月20日 (第4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

[地域の基礎データ] 上八代営農組合 メイン5名 スポット10名 主な農作物: 水稻、枝豆、黒豆 地域住民の大半が高齢のため若手が欲しい

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・枝豆と米と黒豆を続けつつ、地域の景観を守っていく。 ・農作業の効率化と省力化を図るため、農業機械等の更新と購入を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.13 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.81 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・上八代地区は上八代営農組合でほぼ管理できているので維持していきたい。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・利用権設定の更新時に農地中間管理(農地バンク)に切り替えていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・土地の所有者の許可を得られず実行できていないが、将来に向けて検討を行う。 ・農道や水路の大規模修繕等も老朽化を見据えて検討を行う必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・上八代営農組合の後継者を育成中
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・現在、堆肥散布はトーヨーバイオにお願いしている

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①:ワイヤーメッシュで圃場を囲む。西的場は鳥獣害ネットを張る。
- ②:化学肥料を使わず有機肥料を作っている。
- ⑦:シンジュ、アカメガシワ、カズラなど繁殖力の強いものを見つけ次第切る。道路の脇の草刈り、公園の整備